

【介護老人保健施設スイートケアなかよし 介護予防・通所リハビリテーション基本料金】

※料金は要支援・要介護度で変わりますので、スタッフまでお気軽にご相談ください

介護予防・通所リハビリテーション

通所リハビリテーション									介護予防 通所リハビリテーション		共通	
時間 /日額	1時間以上 2時間未満	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満	要 支援度	負担額	食費（1食）	日用品費	
	負担額 /日額	負担額 /日額	負担額 /日額	負担額 /日額	負担額 /日額	負担額 /日額	負担額 /日額	要支援 1	2,268	管理栄養士による メニュー	教養娯楽費	
要 介 護 度	要介護 1	369	383	486	553	622	715	762	※週1回/月額		負担額	負担額
	要介護 2	398	439	565	642	738	850	903	要支援 2	4,228	600	実費
	要介護 3	429	498	643	730	852	981	1,046	※週2回/月額			
	要介護 4	458	555	743	844	987	1,137	1,215				
	要介護 5	491	612	842	957	1,120	1,290	1,379				

※食費は介護保険適用外です

【計算例（月額）】（要介護1・6時間以上7時間未満・週2回・昼食利用の場合）要介護1・6時間以上7時間未満・週2回（715円×2=1,430円）+昼食（600円×2回=1,200円）×1ヵ月分（4週の場合×4）= **10,520円**+日用品費、教養娯楽費+サービス費 約1,000~2,000円程度が加算されます



※介護予防・通所リハビリテーション直通番号：099-248-9389

〒890-0005

鹿児島市下伊敷1-1-5（4F）

TEL：099-223-3390

Fax：099-223-6957

【介護老人保健施設スイートケアなかよし 介護予防・通所リハビリテーション サービス費】

通所リハビリテーション				介護予防通所リハビリテーション			
「7時間以上8時間未満の通所リハビリの前後に日常生活上の世話をを行う場合」				認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）		※利用開始から12ヶ月を超えての介護予防通所リハビリテーションを利用した場合（要件を満たさない場合）	
8時間以上9時間未満	50円/日	9時間以上10時間未満	100円/日	退院退所後又は通所開始日から3月以内、週2日まで	240円/日	要支援1	-120円
10時間以上11時間未満	150円/日	11時間以上12時間未満	200円/日	認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）		要支援2	-240円
送迎をしない場合片道につき基本料金から-47円				退院退所後又は通所開始日から3月以内、月4回以内		栄養改善加算	
通所リハビリテーション基本料の3%加算				生活行為向上リハビリテーション実施加算		栄養アセスメント加算	
※感染症又は災害にて延べ利用者数が前年度と比較して5%減少した場合算定				通所開始日から6月以内		口腔・栄養スクリーニング加算	
リハビリテーション提供体制加算				重度療養管理加算（要介護3・4・5に限る）		（6ヶ月に1回を限度とする）	
3時間以上4時間未満	12円/日	4時間以上5時間未満	16円/日	100円/日	22円/日	I	20円
5時間以上6時間未満	20円/日	6時間以上7時間未満	24円/日	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）		II	5円
7時間以上	28円/日			理学療法士等体制強化加算（1時間以上2時間未満）		口腔機能向上加算	
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ） サービス費の8.6%				中重度者ケア体制加算		I	
入浴介助加算（Ⅰ）				移行支援加算		II	
入浴介助加算（Ⅱ）				科学的介護推進体制加算		I	
栄養アセスメント加算				退院時共同指導加算		II	
栄養改善加算（月2回まで、原則3ヶ月まで）				科学的介護推進体制加算		一体的サービス提供加算	
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）				退院時共同指導加算		生活行為向上リハビリテーション実施加算（利用開始から6ヶ月以内）	
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）				科学的介護推進体制加算		退院時共同指導加算	
口腔機能向上加算（Ⅰ）（月2回まで、原則3ヶ月まで実施可能）				科学的介護推進体制加算		若年性認知症利用者受入加算	
口腔機能向上加算（Ⅱ）イ（月2回まで、原則3ヶ月まで実施可能）				科学的介護推進体制加算		サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	
口腔機能向上加算（Ⅱ）ロ（月2回まで、原則3ヶ月まで実施可能）				科学的介護推進体制加算		要支援1	
若年性認知症利用者受入加算				科学的介護推進体制加算		要支援2	
リハビリテーションマネジメント加算（イ）				科学的介護推進体制加算		介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	
リハビリテーションマネジメント加算（ロ）				科学的介護推進体制加算		サービス費の8.6%	
リハビリテーションマネジメント加算（ハ）				科学的介護推進体制加算			
短期集中個別リハビリテーション実施加算				科学的介護推進体制加算			
退院退所後又は認定日から3月以内（概ね週2回以上、1日40分以上）				科学的介護推進体制加算			

※利用者様の状態・状況により介護保険施設サービス料金は変動します。詳細はスタッフまでお問い合わせください。

※介護予防・通所リハビリテーション直通番号：099-248-9389



〒890-0005

鹿児島市下伊敷1-1-5（4F）

TEL：099-223-3390

Fax：099-223-6957